

●香川県告示第54号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、東かがわ市事業部建設課において平成27年2月20日から10年間閲覧に供する。

平成27年2月20日

香川県知事 浜田 恵造

1 竣功認可年月日

平成27年2月10日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田 恵造

3 埋立区域

(1) 位置

東かがわ市三本松223番3、223番5、230番4、231番5、232番2及び234番1に隣接する無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び1の地点と9の地点を結ぶ平成24年の秋分の満潮位（D. L. +1.81メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

1の地点	四等三角点番屋（北緯34度15分52.5146秒、東経134度19分27.4778秒）から127度49分46秒 2,107.96メートルの地点
2の地点	1の地点から7度52分04秒、4.35メートルの地点
3の地点	2の地点から126度38分54秒、6.88メートルの地点
4の地点	3の地点から216度19分51秒、0.68メートルの地点
5の地点	4の地点から126度43分29秒、65.70メートルの地点
6の地点	5の地点から120度43分43秒、3.93メートルの地点
7の地点	6の地点から30度58分42秒、0.68メートルの地点
8の地点	7の地点から120度46分23秒、2.83メートルの地点
9の地点	8の地点から197度27分51秒、2.95メートルの地点

(3) 面積

239.36平方メートル

4 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成26年1月6日

(2) 免許番号

25港湾第48057号